

愛知県教育振興基本計画（仮称）検討会議 第1部会 議事録

平成22年3月25日（木）午前10時から午後0時15分

愛知県三の丸庁舎B101会議室

【事務局】

皆様大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから第1回愛知県教育振興基本計画検討会議第1部会を開催させていただきます。私は進行役を務めさせていただきます、教育委員会総務課教育企画室主任主査の加藤です。よろしくお願いをいたします。

それでは、開催にあたりまして教育委員会総務課教育企画室長の松下からご挨拶を申し上げます。

【教育企画室長】

おはようございます。教育企画室長の松下でございます。本日は第1回の愛知県教育振興基本計画検討会議第1部会ということで、開催にあたりまして委員の皆様方にはご就任のご承諾をいただきまして、本日はまた年度末の大変お忙しい中、また、足元の悪い中ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。

愛知県の教育振興基本計画として今位置づけております「あいちの教育に関するアクションプラン」は本県初の教育の総合的な計画ということで、平成19年4月に策定されまして、その後、目標年度が来年度、22年度となっております。現在その推進を図っておるところであります。近年教育を取り巻く環境が大きく変化をしてくれてきておりまして、さまざまな教育に関する課題に対応していくために、今回教育振興基本計画検討会議と二つの部会で委員の皆様にはいろいろとご議論をいただきまして、10年程度先をも見据えまして23年から27年までの5年間の新しい計画を作りたいと考えております。

部会のほうでは先般3月12日に行われました検討会議の議論等も踏まえまして委員の皆様方に更にご議論を深めたいと思っております。

大変ご面倒をかけるということですがどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。続きまして委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

本来ならお一人お一人ご紹介すべきところですが、時間の関係もございましてお手元の委員名簿と配席表をもってご紹介にかえさせていただきますと存じます。ご了承をお願いします。

続きまして中野座長よりご挨拶をお願いいたします。

【部会長】

おはようございます。淑徳大学の中野でございます。基本計画の検討会議の第1部会の部会長を務めさせていただくことになりました。よろしくお願いしたいと思います。

まず今日第1回ということで挨拶だけさせていただきます。

今日は少し寒い中、天候のほうも4月の開花に合わせて少し寒くしてくれたのかなと思っております。ところで先ほどお話のございましたようにこの基本計画の第1回会議が3月12日に開催されました。そこで部会の設置が認められましたので、それで第1部会で皆様方にお集まりいただいた次第でございます。

これから、タイトな、短い時間の中でこれから10年先の教育を考えていくということで、みんなご意見をいただきたいと思っております。

教育長さんからも先般挨拶ございましたように、今室長さんからも話が出ましたように、教育の環境は大きく変わっております。ただそれでもこれまでいわれてきましたように、家庭・学校・地域が連携しないとだめで、その連携をどうしたらよいか、なかなか手探りじゃないかと、そういうことを含めまして、いろんなかたがたからご意見をいただきながら、これから具体的にこの愛知の子供たちがのびのびと元気に育っていくようにいい方向を目指していければよいのではないかなと思っております。いろいろ皆様方に、ぜひ出ていただきましたので、いろんな所からご意見をいただくと、そういう形で進めて生きたいと考えていますのでよろしくお願いします。

【事務局】

ありがとうございました。ここで本日配布をさせていただきました資料の確認をさせていただきます。まず会議次第、資料1としまして愛知県教育振興基本計画検討会議設置要綱、それから資料2-1愛知県教育振興基本計画検討会議運営要領、資料2-2愛知県教育振興基本計画検討会議の傍聴に関する要領、資料3としまして、部会の設置、資料4第1部会構成員、第2部会構成員、資料5愛知県教育振興基本計画検討会議今後のスケジュールということでこの1から5は一セットにしてありまして、A4サイズのものであります。

それからA3サイズになりますけれども資料6-1としまして、愛知県教育振興基本計画の性格、資料6-2文部科学省「教育振興基本計画」（平成20年7月1日）、資料6-3「あいちの教育に関するアクションプラン」策定以降の動き（文部科学省関連）、資料7「教育をめぐる課題」などからみる「今後の重点的な取り組みの方向性」、資料8県政モニターアンケートの結果（Ⅱ愛知の教育の推進）、資料9、A4サイズになりますが、「第1回愛知県教育振興基本計画検討会議」議事概要、資料10「今後の重点的な取組の方向性（事務局案）、参考資料といたしまして、「あいちの教育に関するアクションプラン」の体系イメージ、関連データ、「今後の重点的な取組の方向性（事務局案）」に関する主な施策（平成22年度）、今後の重点的な取組の方向性」に関する他県等の事例、「あいちの教育に関するアクションプラン」概要版、平成20年度「あいちの教育に関するアクションプラン実施状況報告書」でございます。そのほかに構成員の方の名簿と配席図が別に机上に配布させていただいております。なお委員の方の配席の順番ですが時計回りに名簿順にということで配席させていただいておりますのでよろしくお願いします。資料の不足などがありましたらお知らせいただきたいと思っております。

それではこれ以後議事の取り回しを中野部会長にお願いいたします。よろし

くお願いします。

【部会長】

よろしくお願いします。まず3の報告事項につきまして事務局のほうからご説明いただきたいと思います。お願いします。

【事務局】

失礼いたします。私教育委員会総務課教育企画室の富田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、報告事項ということでA4のホチキス止めしました資料1 5に基づいて説明したいと思いますので、お手元にご用意いただけますでしょうか。よろしくお願ひいたします。

まず資料1をご覧ください。みなさんに議論をいただく時間を多くとりたいと考えていますのでなるべく簡単に説明させていただきたいと思いますのでご了承いただきたいと思ひます。資料1でございますが、この部会の親会議に相当します、検討会議の設置要項でございます。教育長が依頼をしました、この資料1の裏面にございます委員さんにより会議を設置したというものでございます。

続きまして資料2-1をごらんいただけますでしょうか。資料2-1は検討会議の運営要領でございます。先ほど資料1で説明しました検討会議の運営の方法を定めております。

この1では「必要に応じて関係者の出席を求めることができる」こと、「検討会議は原則として公開する」ということ、「傍聴については座長が定めるところにより認める」ということで、先回の第1回の検討会議で定められました。この傍聴の詳細につきましては資料2-2に記載してあるとおりでございます。なお、この部会につきましても同様に原則公開を許可するというところでお願ひしたいと考えております。

もう一度申し訳ないのですが、資料2-1の運営要領に戻っていただけますでしょうか。続いて2がございませうけれども、2で「部会を設置すること」ができることを定めました。

ひとつ飛びまして資料3ということで、部会の設置ということが定められています。これによりまして、第1部会と第2部会という二つの部会を設置いたしました。ここで第1部会と第2部会の内容について簡単に説明させていただきます。後ろのほうに参考資料として用意をさせていただきました「あいちの教育に関するアクションプラン」の体系イメージというA3の一枚の資料をお手元にご用意いただけますでしょうか。この「あいちの教育に関するアクションプラン」の体系イメージで説明いたします。

現在「あいちの教育に関するアクションプラン」は県の教育振興基本計画に位置づけております。この資料の左側の中ほどに二重線で囲ってありますけど、この基本理念、「自らを高めること」と「社会に役立つこと」を基本的視点とした「あいちの人間像」の実現、にもとづきまして次に左側2列目に目指す愛知の人間像と書いてありまして、4つ掲げてございます。その人間像を目指すということでございます。ただ、その下に矢印がございましてその下に魅力ある環境づくりとありますけれどもこちらは人間像を目指すしていくために基盤となります環境整備という部分でございます。それからその右側中央にはそれ

ぞれの人間像ごとに取組の柱が設けてございます。

こちらを元に先程それぞれの部会ごとに検討項目を設置しました。第1部会と第2部会の構成メンバーが資料4に先程のA4番の閉じた資料にあります。人間像ごとに資料3に書いてございますように「自らの人生をたくましく切り拓き、社会に生かすことのできる人間」「次代を展望し、世界に視野を広げ活動することのできる人間」という部分と3番の「魅力ある教育環境づくり」はどちらの部会にも基盤になるものですから関係あるということで3番はどちらにも共通と、第2部会のほうは「かけがえのない自他の命を大切にすることのできる人間」、「健やかな体をつちかい、豊かな文化を継承し創造することのできる人間」ということで現アクションプランの4つの人間像ごとに部会を整理させていただきました。その次の資料4にそれぞれの部会のメンバーが書かれてございます。こちらの方に先程の室長の挨拶にございましたがご依頼いたしました。よろしく願いいたします。

続きまして資料5をごらんいただけますでしょうか。検討のスケジュールでございます。こちら、現時点での予定ということで、ご承知おきいただければと思っております。まず3月12日、先々週の金曜日でございますけれども、第1回の検討会議を開催いたしました。そして2回目の検討会議を5月下旬と書いてございますけれども、5月21日に開催を予定しております。その後にパブリックコメントを実施しまして、第3回目には素案の作成、第4回目には計画案ということで、年内を目途に新しい計画を取りまとめたいと考えています。部会につきましては検討会と同様にのべ4回の開催を予定しております。第1部会は本日のこの会議、第2部会は明日開催します。部会では検討会議の議論を更に掘り下げていただきまして、また部会での議論を検討会議に逆にあげていきまして、それぞれ議論を深めてもらいたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。なお検討会議、部会以外にも各方面の関係者から節目節目に幅広く意見を伺っていきたくと考えております。またそういうところでいただいた意見を検討会議でも提供してまいりたいと考えておりますので参考にいただければと思っております。

以上簡単ではございますけれどもよろしくお願いいたします。

【部会長】

はい、ありがとうございます。これまでの説明につきましてご質問ございましたら、よろしいですか。

では続けます。本会議の中心テーマであります振興基本計画検討会議の結果を踏まえ、今後の重点的な取組の方向について皆様方のご意見いただきたいと思っておりますけれども、まずこのテーマについて事務局から説明いただいてからご意見いただこうと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【事務局】

愛知県教育振興基本計画（仮称）検討会議で考えた、今後の重点的な取組の方向性ということで、お話をさせていただきます。

それでは、お手元のA3判の資料6-1「愛知県教育振興基本計画（仮称）の性格」をご覧

いただけますでしょうか。

まず、今回の計画の策定に至った経緯でございます。1の二重線で囲った四角の中に記載してございますように、愛知県では平成19年4月に知事部局、警察本部も含めた本県初の教育の総合的な計画であります「あいちの教育に関するアクションプラン」ー以下アクションプランということでお話をさせていただきたいと思っております。ーを策定いたしました。

一方国では平成18年12月に教育基本法が改正されまして、その中で第17条第2項におきまして、地方公共団体は国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じ当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する計画を定めるように努めなければならない、というふうに規定されました。努力義務が課せられたということでございます。

その後国の教育振興基本計画が平成20年7月に策定されました。それを受けまして、アクションプランは19年の4月に策定したわけでございますけれども、これを県の教育振興基本計画というふうに位置づけております。

このアクションプランの目標が先ほど室長のあいさつにもございましたけれども、平成22年度まで、来年度までとなっておりますので、それ以降平成23年度からの新しい計画を策定するということが必要になっております。

つぎに2の愛知県教育振興基本計画の考え方でございますが、(1)の位置づけ、こちらは県の教育振興基本計画という位置づけということで考えております。

(2)の計画期間でございますけれども、こちらは平成23年度から平成27年度までの5年間の計画ということでございます。

次の(3)計画の構成と対象範囲でございますけれども、アクションプランは平成19年に策定してまだ3年くらいしか経過していないということから、引き続きめざすあいちの4つの人間像の実現に向けて取り組んでいく、という部分は継承してまいりたいと考えております。

めざす「あいちの人間像」の実現に向けましては、現在の教育をとりまく現状に対応しまして、10年ほど先を見据え、今後5年間に重点的に取り組む施策を中心に本県の教育に関する施策を展開していくこととしております。

なお、対象の範囲といたしましては、生涯にわたる全期間、それから家庭、地域、学校が取り組む全ての施策が対象となります。

(4)の重視する考え方でございますけれども、国の教育振興基本計画の基本的考え方、次ページの資料6-2の左側の四角の囲みの3つ目、「今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策」の①の部分を勘案しまして、社会全体の連携の強化、いわゆる横の連携ということ、それから②の一貫した理念に基づいた生涯学習社会の実現、いわゆる縦の接続、そういったものを参酌しまして、アクションプランが掲げる横の連携であります、家庭・地域・学校の協働による教育の推進をさらに強化するとともに、幼児期から一貫した教育としての縦のつながりを重視していきたいと考えております。

また、③にも書いてございますけれども、地方分権の流れの中で国・県・市町村の役割分担を明確にしていくことも重視する考えのひとつとしております。

次に資料の 6-1 に戻っていただきまして、3 の策定にかかる体制でございます。先ほど説明いたしました検討会議を中心としまして、検討会議で示されました課題等につきまして、2 つの部会でさらに深く掘り下げ、検討をしていただきますとともに、庁内の関係課室によります、連絡会議等を設置いたしまして、作業を進めることとしております。また、教育関係の団体始めいろいろな団体からも意見を聴取して、会の資料として提供していきたいと考えております。

つぎに 4 の関連する県の計画についてですが、資料の右側に図示してございますが、新しい計画につきましては今年度策定いたします新しい政策の指針 2010-2015（仮称）をメインにし、その下に主な他部局の計画が挙げてありますけれども、こうした計画とも整合性を図りながら策定をしてまいりたいと考えております。

もう一度資料 6-2 を御覧いただけますでしょうか。こちらが国の教育振興基本計画で、これを参酌してそれぞれ各地方公共団体で策定していくということですので、参考で見ただければと思っております。

次の資料 6-3 でございますが、こちらは現在のアクションプランを策定した以降に国の教育に関する様々な法改正等がございましたので、それをひとつにまとめた資料でございます。こちらもまた参考にさせていただければと思っておりますけれども、学校教育法を始め、社会教育法、学校保健法、学習指導要領、幼稚園教育要領等の改正がございました。

次に A3 判の資料 7 を御覧いただけますでしょうか。「教育をめぐる課題」などからみる「今後の重点的な取組の方向性」（たたき台）という資料でございます。

3 月 12 日に開催されました検討会議では、この 1 枚ものの資料を中心に議論をしていただきました。資料の左にありますのが現在のアクションプランの中の 27 の取組の柱を、4 つの人間像ごとに整理したものでございます。

真ん中の上の囲みが教育をめぐる課題ということで、いろいろマスコミ等で言われておりますし、実際そういったこともあるかとも言われます。それぞれの教育をめぐる課題の右端に括弧して図 1・2 とか図 3 として示してございますが、これは、参考資料として関連データがつけてございますが、その図表の番号ということで、一応根拠となると思われるグラフとかデータを参考資料として添付してございますので、また見ていただければありがたいと思っております。

真ん中下の囲みは、国の法改正等が行われましたということでございます。それから今度は右のほうへ矢印が出ていくわけでございまして、上に今後の重点的な取組の方向性というふうに書いてございます。

こちらがこれから新しく策定していく計画に盛り込んでいく方向性、ということで事務局の方で整理させていただいたものでございます。この 11 の方向性を部会で議論していただくために、こういった形でめざすあいちの人間像ごとに整理してございますけれども、必ずしもこの人間像だけで整理ができるものではないということをご了解いただければ、整理上このように分けてありますということをご理解いただきたいと思います。

この 11 の取組の方向性を選んだ理由を説明させていただきます。

まず一番上の「道徳性・規律ある態度の育成する」ということをございますけれども、これにつきましては、そもそも家庭でのしつけができていないのではないかと、といった家庭の教育力の低下とか、その家庭を支える地域の教育力が低下しているのではないかと、また少年法の改正などにもありますように、深刻な少年非行の状況、他人を思いやる心といったものが希薄化しているのではないかとということとか、人権意識も希薄化しているのではないかと、といった課題がございますことから人格形成の基礎となる道徳性・規律ある態度の育成が必要と考えております。

これは、資料 8－後ほど見ていただければと思いますが－に、昨年 8 月に実施いたしました県政モニターアンケートの結果がございますが、この 6 ページに、「子ども達の将来のために、愛知県はどのような教育分野に力を入れていくべきか」という質問に対しまして、「道徳教育」というのが 58.5%ということでもっとも多い結果という教育のニーズとなっております。

次に「高度情報化社会に対応できる情報モラル教育を充実する」につきましては、高度情報化社会ということで、インターネットや携帯電話の普及に伴いまして、いわゆる学校裏サイトとか出会い系サイト、ネットを介したトラブルとか犯罪とか、誹謗中傷とかいじめということが増加しておりまして、情報モラル教育の充実が必要ではないかと考えております。

それから、制度改正の関係でございますと、平成 21 年 4 月には 18 歳未満の青少年が携帯電話を使用する場合にはフィルタリングサービスを提供するということなどの規制がなされております。

3 つ目の「人間形成の基礎を培う幼児教育を充実する」についてでございます。

幼児期の教育は、教育基本法においても、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであるとして位置づけられております。幼児期におきましても、コミュニケーションの能力が低下しているなどの問題が生じていますので、幼児期の教育と密接に関わっている家庭も含めまして様々な問題が生じております。

国もこの関係では大きく動き出しておりまして、幼稚園教育要領には保育の内容、保育所保育指針には幼児教育の内容ということで、保育所と幼稚園の区別がなくなってきております。幼保一元化という話もございます。

一方、子どもの政策・家族政策を一元化した「子ども家庭省」を設置するという動きもあります。これらの国の動きも含めまして、人間形成の基礎を培う幼児教育の充実が必要であるということで掲げてございます。

「社会を生き抜く力を身に付けるキャリア教育を充実する」についてでございます。

近年増加しております早期離職や若年無業者や、若い世代では正規雇用と非正規雇用に賃金の差がないことから、将来に希望を持つことのできない若者が増加していることとか、ニートやフリーター、それから高校や大学の進学率の増加、大学全入といったことも言われておりますけれども、特にこの大学というわけでなければ、大学には入れてしまうといったことなどから、学習意欲が低下してしまうとか、とりあえず高校、とりあえず大学ということで、自分が目的意識を強く持たずに社会に出てしまうという、自己有用感の低下

などもございまして、社会に生き抜く力を身に付けるためのキャリア教育が必要であるということで掲げてございます。

それからこのキャリア教育ですけれども、最近中教審におきまして、高学や大学でのキャリア教育の在り方が議論されております。また、特別支援教育というところでも、キャリア教育が議論されております。

それから、先ほどお話ししました県政モニターアンケートの、どのような教育分野に力を入れていくべきかという質問に対しまして、「キャリア教育」が37.6%と2番目に高い数値となっております。

「一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育を推進する」という部分でございまして。

こちらは、国の法改正等によりまして、これまでの特殊教育から、一人一人の障害の状態などに応じて特別な配慮の下に、適切な教育を行う特別支援教育へと大きな転換が図られました。また、発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において、特別支援教育が実施されるということになりました。

障害のある子どもさんをめぐっては、障害の重度・重複化や多様化、発達障害のある児童生徒への対応—まだ理解が足りないのではないかとといった部分、早い時期から教育的対応した方がいいのではないかとといった要望、高等部への進学希望の上昇、卒業後の就労—進路についての問題がございまして。そういったことで特別支援教育についてもここに掲げてございます。

次の「社会生活を営む上で困難を有する者を支援する」についてでございまして。

こちらにつきましては、たとえば外国人児童生徒、不登校、ひきこもり、中途退学といった困難を抱えてしまった人たちへの支援ということでございまして。

外国人児童生徒につきましては、日本語指導が必要な児童生徒数が、全国でも愛知県がダントツ、最も多く深刻な状況になっております。

不登校、ひきこもり、発達障害などの問題も顕在化しておりまして、それを解決していくには、それぞれの行政分野が連携して対応していくことがより重要なのかなと思っております。

このため、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を地域において支援するためのネットワークづくりが規定された「子ども・若者育成支援推進法」が制定されて、縦割りの行政からといったものの弊害を解消する動きとなっております。

次の「あらゆる活動の源となる体力の向上を図る」という部分でございまして。

これは、全国体力・運動能力、運動習慣等調査もございましてけれども、運動する子としない子の二極化が進んでいる、体力も二極化しているということから、運動しない子どもたちをどのように運動させていくかという課題がございまして。

新しい学習指導要領でも、体育の授業時間数を増加させるとともに、「体づくり運動」を小学校の低学年から規定するということなど、体力づくりの強化を図っていく内容となっております。体力はあらゆる活動の源でございまして、運動習慣、生活習慣をつくるなど体力の向上に向けた取組も必要であると考えております。

その下の「基本的生活習慣を確立するための食育を充実する」につきましては、朝食を

とらない子どもたち、朝食を一人で食べる孤食の問題、栄養バランスの崩れによる痩身や肥満の問題など、食生活の変化が課題になっております。

学校給食法が改正され、食育が学校教育の中にも位置づけられました。体と心のバランスを保つためには、食育の充実も必要であるということで掲げております。

「伝統文化を尊重する心や芸術に触れ楽しむ心を育む」についてでございますけれども、グローバル化の進展に伴いまして、日本人としてのアイデンティティの確立も重要ではないかということでございます。

また、日本には世界に誇る伝統文化がございます、これらの文化資源を再認識することで、郷土に対する誇りとか愛着心を育てることが大切だという面もございます。

そういったことがありますけれども、地域のつながりが希薄化していたり、生活の中でなかなか伝統文化に触れる機会が減少していることもありまして、こういった内容も掲げさせていただいております。

芸術につきましては、今年、愛知県でトリエンナーレを開催しまして、以降3年に一度国際芸術祭が開催されるということもございまして、芸術への関心を高めていくということも必要であるのではないかと考えております。

次の「確かな学力を基礎とした世界で活躍できる力を育成する」についてでございますけれども、こちらは、国際化、グローバル化に伴いまして、国際競争力も必要となっております。学習指導要領におきましては、たとえば英語が文法重視のところから、コミュニケーション重視へと変わったことや、理数離れの懸念ということもございまして、数学や理科の授業時間数が増加されるという措置も行われております。

また、入学したい大学にこだわらなければ、ほとんどの人がどこかの大学へ進学できてしまうということも言われておりまして、大学教育の質も問題となってきております。

グローバル化の中で、世界で活躍できる力を育成していく必要があると考えております。

また、県政モニターアンケートでは、どういった教育分野に力を入れていくかというところで、3番目に「学力の育成」ということで数値が出ております。

最後の「豊かな自然を守り引き継ぐ環境学習を充実する」につきましては、地球温暖化とか、生物多様性の減少などの地球環境の悪化が深刻化しておりまして、環境問題への対応が緊急かつ重要な課題となっております。ということから環境学習ということも必要性ではないかと考えております。

愛知県におきましては、愛・地球博を開催し、それを機に高まりました環境に対する意識、機運を次の世代へ継承していきまして、さらに発展させていくことが必要でございますし、今年10月にはCOP10、生物多様性条約の第10回締約国会議が、愛知・名古屋でも開催されます。ということで、環境の保全に対する気運を一層高めていくことも必要ではないかと考えております。

以上が11の取組の方向性でございますけれども、(資料の)右下に四角で囲って矢印がありますけれども、この部分の説明をさせていただきます。

現在のアクションプランにつきましては、毎年度、実施状況を点検評価しておりました、これまで19・20年度と2ヵ年点検評価を行ってまいりました。

現在のアクションプランでは、家庭・地域・学校の協働による教育の推進が掲げられておりますけれども、その点検評価を行う中で、こうした横の連携がまだまだ不足をしているかなということが見られております。

また、取組も小学校、中学校、高校とそれぞれの段階で一生懸命やっていたいでいるんですけれども、たとえば幼児期から小学校、小学校から中学校、中学校から高校といったつながり、いわゆる縦の接続が少し弱いのかなということも見えてきております。

こうしたことから、新しい計画では、右下の囲みにございますように、横の連携と縦の接続を有機的に結びつけ効果的な取組としていくという視点が重要であると考えておりました、こんな整理がしてございます。

以上が、今後の重点的な取組の方向性として、事務局が検討会議に提供いたしました資料の説明でございます。

資料8は先ほどから引用させていただいております「県政モニターアンケートの結果」でございます、お時間がありましたら参考に御覧いただければと思っております。

それから続きまして、本日部会で議論していただくために用意をした資料でございますけれども、資料の10です。その前に資料の9がございますが、こちらは第1回目の検討会議でいろいろ委員さんからいただいた意見がほぼフルバージョンで議事録として作成してございます。たくさんありますので、お時間があれば読んでいただくとありがたいと思っております。つけさせていただきます資料です。

資料10の説明をさせていただきます。こちらが本日議論いただけたらと思っておりますメインの資料でございます。今資料7で大きい部分の事務局案の説明をしたわけですが、この資料10の左に11の取組の方向性が記載してございまして、下に横と縦のつながりということがあり、先ほどの資料7の一番右にあった部分が、この資料の左に整理してございます。この真ん中の部分に第1回検討会議の議論の概要と書いてございまして、先ほどの資料9の中から抜粋をいたしまして、議論いただいた内容がつけてございます。

その中から11の取組の方向性を少し焦点化して、というか特化してまとめたものが一番右に書いてある部分でございます。今後の重点的な取組の方向性（事務局案）としまして4つが書いてあります。

これについて説明いたしますが、資料の次に別紙説明資料がついてございます。こちらは、4つの重点的な取組の方向性についてイメージを持っていただくための資料として用意したものでございます。

第1部会、第2部会と二つございますけれども、本日は第一部会ですので上段の方だけ説明したいと思っております。

資料10の一番左のアクションプランから作った11の取組の方向性について、真ん中の議論の概要を説明しておりますと時間がかかってしまいますので、省略をさせていただきますが、議論の概要の中から主なもの、まとめられるもの、絞り込めるものをまとめたも

のが4つの方向性ということで、こちらにありますように、一つが「人格形成の基礎となる 道徳性・規律ある態度を育成する」、それから「全ての人が力強く社会で生き抜く力を身に付ける」、「体づくりと基本的な生活習慣の確立を図る」、「確かな学力を基礎としてグローバル社会で活躍できる力を育成する」というふうに大きく4つに絞ったものでございます。

この右の方に線が引いてありまして、このうちの2段目の「全ての人が力強く社会で生き抜く力を身に付ける」という部分と「確かな学力を基礎としてグローバル社会で活躍できる力を育成する」という部分の二つを第1部会では重点的にご議論いただければというふうに思っております。

この二つを右下の囲みにありますように、家庭・地域・学校が主体性を持った横のつながりとか、系統だった切れ目のない縦のつながりということでイメージしていただこうと思ひまして作ったものが別紙説明資料です。

「今後の重点的な取組の方向性」（事務局案）の家庭・地域・学校の取組の例」という題名ですが、まず上の「全ての人が力強く社会で生き抜く力を身に付ける」という部分でございませけれども、早期離職、ニート・フリーター、不登校、いじめ、外国人児童生徒といった社会生活上様々な困難を抱えた、という焦点化がございませけれども、どの人も社会に出ると、全ての人が力強く社会で生き抜く力を身につけるということが必要であると考えております。

そのためには、この右側にあります一家庭・地域・学校と書いてございませますが、たとえば家庭では、子どもにお手伝いをさせることで子どもに役割を与えて、働くということ、お仕事というのはどういうことかということを経験させたり、たとえば体験活動とか地域活動に子どもを参加させるということで、社会性を身につけるということが書いてございませます。また、いじめ、不登校、障害を抱えている場合の早期発見、相談、適切な対応をしていくことも掲げてございませます。

それから2段目の地域でございませけれども、地域では職場体験とか、インターンシップの受け入れ、学校で取り組むキャリア教育の支援をやっていく必要があるのではないかとということで書いてございませます。

また、不登校やひきこもりの部分でございませると、困難を有する人とか家庭への支援というものもあるのではないかなということで例として挙げさせていただいております。学校では職場体験やインターンシップ、今もやっておりますけれども、そういったことの実践。それから特別支援教育、外国人児童生徒への教育、いじめ、不登校への対策ということが掲げてございませます。

これに関連して、県の主な施策、今どんなことをやっているかということもあるかと思ひますので、参考資料の「今後の重点的な取組の方向性（事務局案）」に関する主な施策（平成22年度）」を用意してございませます。

ここに来年度やっていく県の主な施策が掲げてございませます。簡単に説明いたしますと、1ページにキャリア教育がありますけれども、全ての県立高校でインターンシップを実施する「キャリア形成支援事業」とか、県内の全中学生に5日間程度の職場体験を実施いた

します「あいち出会いと体験の道場推進事業」とか、中学生の職場体験の様子をDVDにまとめた「キャリア教育生き方メッセージ集作成事業」といったキャリア教育の施策がございます。

いじめ、不登校等への対策につきましては、1ページの右下から始まっております「スクールカウンセラー設置事業」でカウンセラー設置とか、次ページのいじめの相談を24時間受け付けている「いじめほっとライン24」の開設とか、相談に乗るだけでなく、実際に支援する、家庭に出向いてアウトリーチを図る「家庭教育相談員設置事業」、それから「自殺・ひきこもり対策事業」、非行少年や犯罪被害にあった少年などに対して、警察官などが面接とか電話などによって立ち直りを支援する「立直り・被害少年支援活動事業」などがございます。

それから外国人の児童生徒への教育につきましては、3ページの左側の中段の「多文化初期指導教室実施事業」とか、外国人の子どもや子育て家庭が抱える問題などを解決する多文化ソーシャルワーカーの養成や活用を行います

「多文化ソーシャルワーカー活用事業」、それから県の財団法人の国際交流協会が地元経済界の協力の下に創設いたしました「日本語学習支援基金」を活用した日本語教室への支援などの施策がございます。

そのほかにも、不登校やひきこもり、ニートなどの社会生活を円滑に営む上で困難を有する子どもや若者の支援のためのネットワークづくりの推進を図る「子ども・若者支援ネットワーク推進費」、不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待、高校中退への対応といった、学校が抱える課題の未然防止、早期発見・早期対応につながるような取組を行います「不登校対策実践研究事業」などもございます。

これらが県がやっている施策、あるいは22年度にやっていく主な施策です。そのほかにも、他県の特色のある例を参考資料として付けております。「今後の重点的な取組の方向性に関する他県等の事例」ですが、こちらは参考ということですので、あまり説明をする部分ではございませんが、たとえば1ページ目、2ページ目では、県庁と学校、高校生と大学生、専門高校同士を結びつけるというような、県全体でキャリア教育に取り組んでいる青森県の例が掲げてございますし、3ページ目には、特別支援教育の取組の状況ですけれども、100%の企業就労をめざす京都の例です。4ページ目では、これは愛知県の例ですけれども様々な事情で中学校を卒業できなかった人とか、外国人の方を対象とした愛知県での中学夜間学級の例、それから5ページ目、6ページ目は東京都の例ですけれども、これは夜間中学校の例が載せてございます。7ページ目から9ページ目は、中退の多い学校で少し短い30分授業を実施したり、基礎から学び直しができる学校、エンカレッジスクールとっておりますけれども、そういった学校の例が紹介してあります。

これは参考に見ていただければと思いますので、ご活用いただければというふうに思っております。もう一度資料10にお戻りいただけますでしょうか。

今、上の段の説明をしましたが、もう一つの大きな重点的な方向といたしまして「確かな学力を基礎としてグローバル社会で活躍できる力を育成する」について説明させていただきます。

これは学校の根幹でございます学力の向上という部分でありまして、確かな学力を基礎としてグローバル社会で活躍できる創造力とか、コミュニケーション能力、語学力、情報活用能力などの力を育成するという必要があると考えております。そのため、家庭では家庭での学習、読書活動、学習習慣の定着といったことを図ることが、家庭です。地域では、学校ではなかなか得られないような、外部の方、企業の方とか社会人の方による知識や経験を生かした授業の支援ということが挙げてございます。そして学校では子どもたちの指導に対するきめ細かい指導、高大連携・ICTの利活用によって児童生徒が学ぶことに興味・関心を持つ、喚起するということとか、企業人・社会人など学校外の人材の活用するということに対する理解などを挙げてございます。

こちら先ほどと同様、どういうことをやっていくのかということと用意しましたのが、先ほどの参考資料の「今後の重点的な取組の方向性（事務局案）」に関する主な施策（平成22年度）」です。4ページを御覧いただけますでしょうか。

左側の中段から記載してございますが、高度な知識・技能等の週直促進を目指し、高大連携なども視野に入れました新たな教育課程の開発を図ることにより、魅力と活力のある学校づくりを推進いたします「愛知県スーパーハイスクール研究指定推進事業」、これまで各学校で進めてまいりました理数教育に関する優れた取組を全校に普及するとともに、高大連携の充実を図ることにより、愛知の科学技術教育の発展を支える人材を育成いたします「あいち理数教育推進事業」、本県の科学技術人材育成の基礎となる科学技術人材育成プログラムを用いました科学技術教室を開催いたします「科学技術教室開催事業」などがございます。

それから、参考資料の「今後の重点的な取組の方向性に関する他県等の事例」ですが、学力の関係でございますと、10ページに生徒の理解度を把握してきめ細かい授業を実践をしている北海道の学校の例が紹介してございます。

以上が3月12日の検討会議での議論を踏まえまして、事務局で焦点化をして整理をしました資料、本日部会の議論の資料の説明でございます。長時間お時間をとって申し訳ありませんでしたけれども以上でございます。

よろしく願いいたします。

【部会長】

ありがとうございました。今日は第1回目ですので、これまでの流れということで、概略を説明していただいたんですけども、これから皆さん方の御意見をいただこうと思っているんです。時間が限られておりますので、多くの方に御意見いただきたいということで出来るだけ簡潔にお願いしたいということがまず1点と、それから今の資料を含めて、説明いただきましたけれども、この会議の中で出てきたのは、県外のものを集めた資料でありますけれども、もし皆さん方でありましたら、事務局の方にも連絡していただきたいと考えております。

4つの人間像、第1部会と第2部会とで重なる部分もございますけれども、今の段階で

最初から分岐というわけにはいきません。第1部会と第2部会とで調整しながら参りたいと思いますので、一応、第1部会と第2部会はこういう形で大きく分けさせていただきます。方向性というか議論を焦点化していただくために、あえて学校と家庭と地域でこんな取組の例があるという風にしました。できるだけ焦点化したいというこちらの願いがございまして、あえてこういう風にあげさせていただきます。

そういうことを含めまして、御意見伺いたいと思っております。

【委員】

小中学校長会の方から来ております東海市立上野中学校の石田でございます。今、部会長さんからの具体的な例と言いますと、私の学校のことで言いますと、小中接続という大げさな名前で少しやっております。と申しますのは、私中学校ですけれども、中学校区の小学校の子はうちの中学校の子なわけです。様々な小中連携ということで、小学校と中学校が先生方が集まっているいろいろなカリキュラムをつくってみたりというようなことをやってきたんですけれども、なかなか先生方の連携をしても実際には生徒が見えてこないということもありまして、小学校6年生が中学校へ来る、そこに小学校の教室を用意しておいて、小学校の児童も先生も来て、中学校で小学校の授業をやる。給食も食べる。そうじもやる。これは一つには中1ギャップの解消がねらいにありまして、子どもたちの中に中学校が怖いとか、わからないとか、広いとか、何やっているかわからないとか、そういうのもあって、トイレはここにあるんだよとか、給食はこうやってやるんだよとか、掃除はこうやってるんだよとかをやっていくことによって、少しでも中1ギャップを少なくし、小中の指導の一貫を持たせている。中学校の先生は怖いというけれどもそうでもなかったとか、小学校の子が中学校に来たときには、理科だったら中学校の理科の先生が少し実験の手伝いをしてみるとか、また英語活動だと英語の先生が入ってTTでやってみるとか、そんなことをしております。それをうちだけでやっていると、中学校の教員は様々な仕事があるもんですから、中学校の教員に負担にならない程度のところで作っておると。このことが先ほどおっしゃった「横のつながり」「縦の接続」というようなことの中で、うちがやっておることかな。こんなことを思っております。

【委員】

特別支援教育の校長会の大府養護学校の松井でございます。今の事務局の説明をずっと聞いておりまして、部会長さんも言うておりましたけれども第2部会にちょっと重なるところがあるのかなと。それはおいおい議論されていくと思いますが、これやっぱりずっと見ると資料10の別紙説明資料ですかね、家庭・地域・学校ということで全て分かれておる。この取組の例をずっと見ると、やっぱりこれ学校で全部やっているんだなということで、大変だなという思いがまずいたしております。それから、他県の例でもあります、いろいろ愛知県でもやっておりますが、様々な事業、これが学校に来ている。学校はそうした事業を全てこなしながら児童生徒の指導にあたり、将来の愛知県を背負う人材を育成している。先生たちがやっていけるかなという思いがまずございます。

それから、特別支援教育に限って言うのであれば、特別支援教育というのは、たまたま言葉として平成 17 年に出てきたものでありまして、こんなことは従来からやっておる。特に発達障害というのは大きな問題となっているのですが、そうした子どもたちが突然出てきたわけではない。こういうのは昔から当然私たちの小学校・中学校時代にも子どもたちの周りにおったであろう。その子達が診断を受け、これは一つの障害だといった判断をされた。じゃその子達をどうするのか。これは今後どういうふうにしていったらいいか考える必要があると思うんですが、そういう子どもたちを昔は多分、私の独断的な考えでいうならば、周りの子どもたちの中に、そういう子どもたちを、一緒に暮らしていくというそうした連帯感というか、子どもたち同士のそうした集団の中で、そういう子どもたちも一緒に成長してきたんじゃないのかな。それを特別な目で見ながら特別な場所で教育をしていくといったような考えをしていく必要はないんじゃないのかな。

考えが十分まとまっていないのですが、学校は大変なところだということを改めて実感しております。

【部会長】

この点はですね、先回の会議におきまして、やはり学校に今、負担が掛かりすぎていることがでました。ここについてはある程度、家庭、学校、地域とあげさせていただいたのは、それぞれが本来的に担わなければいけないものは持ってもらう、その上でということで敢えてそれぞれが何をすべきかということをはっきりさせないと、ますます学校への負担が多くなり、これじゃ困るという話がでておりました。できるだけそれぞれができること、やるべきことはやるんだと、その上で連携ということになるんじゃないかと思えますけど。

【委員】

事務局にお尋ねになるかもしれないですけども。公立校長会から出させていただいております一宮高校の寺田と申します。別紙説明資料のところ、第 1 部会で大きなくくりで 2 つの課題があるということでしたけれども、一つ目の全ての人がというふうについているんですが、私の学校は普通科があって、あと専門学科、家庭科に関する学科があって、さらに夜間の定時制もあるもんですから、先ほど松井先生がおっしゃったとおり、これは全部あるなというのが実感としてあるわけですが、考え方として、これだけ全ての人と付いているということは、他に全ての人でないと言いますか、ちょっと変な言い方になりますが、二つ目の確かな学力をというのはその中の一部の者がグローバル社会で活躍できる力を育成できるようにというように考えてよろしいのでしょうか。

【事務局】

そこまで深い意味はございませんが、上のほうを全ての人がと書いた理由といたしましては、一回道を外れてもやり直しがきくというような、不登校だったり、中退してしまった子だったり、外国人の児童・生徒だったり、先ほどおっしゃった発達障害など障害をも

った方というようなものを、ひと括りというのはいけませんけれども、そういう風なことで全ての人、ということを取って書いたということでごさいます。特にここだけが全ての人というわけではごさいませんけれども、ここにいろいろな困難を抱えた人が掲げているものから、全ての人、ということ、資料の7の11の方向性の中で結構細かく分けた部分を4つに分けたときに、そういったものを含めて整理したときに、ここを総括して表現するにはどうしたら良いかということ、全ての人、ということ、整理をしました。

また、この部分は当然計画を、素案から最終的に書いていくんですけれども、表現には気をつけなければいけませんし、とりあえず事務局の案として整理をしたということでごさいます。

【部会長】

括る言葉として、そういうつもりではないということですが、言葉としてでちゃうとそういう印象を受けかねるとしたら考えないと。

【委員】

愛知小児センターの山崎と申します。今の寺田委員さんの発言をうかがって、確かに第1部会の2つめのグローバル社会のテーマで、県の関連事業を見ると、どうも異質なイメージがあったのですが、中身をみるとそうではなくて、むしろ基礎的なところではしっかり括ると。もしかしたらグローバル社会という英語を使っているいろいろな人と付き合うことでは。これからのグローバル社会はおそらくお隣の中国を中心にアジアの国とつくっていくのかもしれない。そういった中で、上の外国人児童の問題と、グローバル、いわゆる日本に働きにつれてこられて子どもが日本で産まれて、必要だから日本語を使っている。そうすると2つ目のところが、基礎的なところを、世界に視野を向けた人物をつくっていくということでグローバルという言葉になるのかもしれませんが、中で違うように見えることが計画の課題かなと思う。

あと、ついでに言いますと、ここに出てくる外国人児童の問題は、日本の外国語教育が英語ばかりを教えている。英語を中心に教えていると言いますか、必要でない人は英語を使わなくて、そんな社会じゃなくてよかったと思うんですけれども、途上国へ行きますと必要な英語を使いますよね。言葉の教育は環境があって、家庭・地域・学校とありますが地域と家庭の中に言葉が必要なら、放っておいても英語がしゃべれるようになるわけで、そういう視点と、逆に言うと中国語とか、英語、ラテン語、スペイン語とか、子ども同士で学んでいるのかもしれないですね。学校を介在させなくても、さっき松井先生がおっしゃっていたとおり、学校でそういうのをやるのではなくて、どこかNPOとか地域のいろいろな団体とかコミュニティとかでやって、みんなポルトガル語を話せるようになるかもしれないし、せっかく今回横の連携という話がありましたけれども、地域・家庭・学校と分けるのはいいと思いますが、結局共通するのはそこに住んでいる、そこにある、住んでいたり家庭や学校にいる子どもとその親と、親に関連するいろいろな人がいるとい

う、人の方に視点を持っていくと、行っている場所で家庭、家庭でないのは地域と言われているので、そういう主体者となっている子どもと親と、それだけだと狭いので地域の人を主体においた表現されると垣根感がなくて、先生がおっしゃったような、学校という名前ではない、いろいろなものが愛知県にはあるわけですし、そういうのを考えながらしていくと良いのではないかと考えております。

【委員】

愛知県コロニーの森長と申します。私の関係するコロニーの中で、私の関係する事業なんですけど、愛知発達障害者支援センター、それから愛知県が行っている障害児童療育支援事業というのがございまして、発達障害者支援センターはその名のとおり発達障害に特化したものでございまして、障害児等療育支援事業というには、障害の種別も年齢も問わずというふうになってございまして、実際に何をしているかと申しますと、年間140日くらい県内各地の保育園、幼稚園、学校、デイサービス等々に出かけてございまして、いわゆる教員を始めとした支援者の方々の相談、それから親御さんの相談、ご本人さんの相談等々を、現場で行っています。実は、コロニーにほとんどいないんです。地域に参りまして、私どもがお願いしていることがございまして、〇〇保育園に行ったら〇〇保育園の人だけではなくて、1歳6か月健診後の母子教室を担当するの保健師さんを始めて、地域に関係する福祉・教育・保健のほとんどの方々にお集まりいただいて、みなさん考えていきたいと思いますというような会議をやっているわけです。

だから私の頭の中には、行政の縦割りというのは存在しておりません。実際に地域によって、市町村によって違いはあります。実際、今申し上げました医師も含めていろんな方々が一堂に会して集めてくださる市町村もありますし、あまり集めてくださらない市町村もあるわけで、それをもって私はある意味市町村の支援システムに関する診断材料にしているわけです。現場にいれば、あまり縦割り行政という印象は受けません。実際問題、一人の子どもに対して一つの連携システムが存在するような感じを受けております。むしろ家庭・地域等々、ここには、これからはそういったものを一堂に会して協働を、ということでもございますが、先ほど山崎委員がおっしゃられましたように、地域に出て行けば、生涯をとおして地域で支えるシステムが実際は結構あるんじゃないのかな。それらを整理してあらわしてみると、より効率的なものになるという印象を受けております。

【部会長】

実は、いろんなところでやられているんですけどもね。そういうものを上手くやりながらも、これまでいろいろやっているものを活かしながらこれからどうするかということも考えながらということです。今あるものを全部否定して新しいものをやるわけではない。いろんなところで活躍しているものを上手く取り上げながらやっていかなければいけない、ということは当然あり得ることだと思う。広い意味の教育と学校教育、グローバル化、確かな学力というものを上手く使い分けていくことが必要です。イメージがそれぞれ異なるとですね、意見がばらばらになってしまうわけですから難しいですね。グローバルとい

うと海外になるわけですが、私は自分の地域とか国内で活躍できなくて、何で海外で活躍できるんだということを思っているわけです。自分の周りの仲間と上手くいかないで、何で外の世界の人と上手くいくのかなという発想を持っているわけですから。そういったことを含めまして。

【委員】

幸田町の教育長の内田でございます。町村の教育長を代表してという形だと思っておりますが、愛知県内にいくつかの町村があるわけございまして、その中から幸田町というところから委員として参加させていただいております。

実は、年末12月の幸田町の町議会で一般質問の中で、「あいちの教育に関するアクションプラン」が取り上げられました。通告の時に、「あいちの教育に関するアクションプラン」についてということございまして、これは県議会でやってもらうことだろうなと思いつつ、議員さんのお尋ねの趣旨をずっと聞いてみますと、「あいちの教育に関するアクションプラン」の概要版がある、その中の事柄について本町ではどのように取り組んでいるかと、そのことが聞きたいということになると町議会だなと思いつつ、19項目にわたって取組の柱ごとにずっとお尋ねになったものですから、それぞれのことについて答弁をさせていただいたということがついこの間ありました。今回の振興基本計画の元になるアクションプランですので、ちょっとご紹介させていただくわけでございますが、一般町民の代表の議員さんが19項目にわたってずっと取り上げられて質問されましたけれども、答弁をしていく上で、県が示してくださったこのアクションプランと、本町の関わりや本町の取組を説明するのに、非常にしやすい部分と、それからとてもこれは答えがしにくいな、あるいは実際に遠い世界のことかなと、遠い世界のことと言うのは無責任な言い方ですが、例えば県立を意識したプランで、市町村立であるとなかなか直接答えが難しいなというのがあるわけです。違和感を覚えるところです。

そんなことを思いつつ、こういう県のプランをもっともっと、私で言えば町民の方に伝えていくことをしていかなければいけないなということを思ったわけです。その中の一つに、キャリア教育というのがあります。キャリア教育という言葉は国も使われていますから、それはそれで教育界ではいいですが、一般企業、社会の中でも使っていらっしゃるかもしれませんが、一般町民の方からすると、ちょっと馴染みがない。キャリア教育が今回一つの柱となるわけですが、一般の方にわかるように、職場体験といえればみんなわかるわけです、それをあるいは進路指導といえればわかるのですが、「キャリア教育」とこうなると、一回説明をして、くださいそれから実はと。私どもも「あいち出会いと体験の道場」も職場体験も昔からやっているわけですが、新しい動きとしてそれも受けてやっていますし、非常にそれに意義がある。商工会議所をお願いしたり、事業所で御協力いただいているところのリストを整理し事業所の人をお願いをしたり、いろんな努力もしていますし、そういう意味では、これからますますそういう一般の方々に分かる言い方を工夫していく必要があるでしょうし、行政としても伝える努力は必要だなと思ったことが一点であります。

それから、学力のことが今あるわけですが、学習指導のことについて、学力のことについてでありますけれども、今日説明のありました資料7というのがあります。これは、教育をめぐる課題、今後の重点的な取組の方向性とありまして、この整理の仕方、このことについては、検討会議の方が練られることだと思いますが、検討会議が済んで部会の方に来ているわけございまして、この中でですね、アクションプランが一番左にあって、真ん中に教育をめぐる課題があって、右に今後の重点的な取組の方向性と整理して下さった、そのときに例えば、アクションプランの一番の道徳性・社会性を培う教育は真ん中のところへ来て、地域の教育力の低下とか深刻な少年非行の状況があって、右へ行って人格形成の基礎となる道徳性・規律ある態度の大きな柱につながる。それから、11番の体力づくり・スポーツというところは、そのまま体力の二極化があって、右へ行ってあらゆる活動の源となる体力の向上を図る、13番の食育は、食生活の変化があって、食育を充実すると。

こうなったときに、愛知県教育委員会が毎年出してくださる学校教育の基本的理念、この中には知・徳・体の調和のとれた人間形成を目指すんだと、これは学校教育のところ限定いたしますが、学校教育では非常に大事な、重きを置いて、それを踏まえて具現化していこうとしている。その時に、今、知・徳・体に食育を加えて大事な柱がそうなるんだと考えた時に、徳の部分や体の部分や食の部分はつながってきているけれども、学力の部分が、どういう具合にこの部分で読み取っていけばよいかと。先ほどの議論と多少関わってくるかと思うのは、6番の確かな学力の育成とあって、真ん中には学習意欲の低下とこれにつながってくるかなと思いつながりながら、右の方へきて下の方の確かな学力を基礎としたと、確かな学力を基礎としたということから発想しているまとめ方になっている。そうするとこここのところが、それをくくる次代を展望し世界に視野を広げ活動できる人間の中で考えた時に、一番左のアクションプランの16国際教育、17情報教育、産業教育、環境教育という、こここのところとつないでいってしまうと、その部分が知・徳・体の知の部分、つまり知を育てる部分が何か見えにくくなってきてしまっているのではないかなという気がするわけです。

それは、少年非行の問題や問題行動のことを考えても、そういう部分は根っこの部分で、分かるということ、アンケート調査で示されましたが、一般の方は学校に対して分かる授業を望んでいる、県民に対しては道徳性を望んでいる、一番に。そういう方向性が出ていくと思うわけで、やはり学力をきちっとつけるという部分を、もう少し整理をしてもいいかなという気がしたんです。先回の検討会議の議事録を送っていただいたもんですから、その中に、学校が飽和状態であると、この状態では学力の向上は無理であるという御意見が出る、そうするとやはり飽和状態をどのように解決していくと良いかということをしなから、知・徳・体の知の部分を意識した取組も必要ではないのかなと思いました。

【部会長】

あいちの教育に関するアクションプランから取組の方向性を出していく落とし方ですね。

【委員】

私も同感する部分がとても多いんですけども、上と下で自分は対象が違うように思うんですよね。そうなったときに、上は全員ですから、自分は学校の限り地域とのつながりの範囲しかわからないもんですから、狭い識見でお話しすることになるんですが、全ての人がというところの学校がですね、特別支援教育と外国人児童生徒とキャリア教育までなんですね。キャリア教育は、私は万能ではないと思っているので、その真ん中の欄のところを見て、発達段階に応じたキャリア教育の充実と、その後はもう特別支援教育と不登校と、下のところに先ほどの内田教育長さんのご指摘でしたけれども、確かな学力を基礎としてというところですね。

そこに自分もすごく違和感があって、これに対応した家庭・学校・地域の取組例のところを見ると、きめ細かい学習指導というのが入っているのですが、自分はこれは全ての人が社会を生き抜く力を身に付けるというところの取組例というか、これは基本中の基本だと思いますね。それでなおかつグローバル社会でというのはグローバル社会で活躍するというのは理解の仕方によるとは思うんですけども、県の施策を見ますと、その中で特にリーダー的存在として世界や地域で活躍できる人の育成を県としてどうしていくのか、ということのような気がするもんですから、キャリア教育というのはできたら少し詳しくどういふことで、どういう内容でここに入っているかということの説明いただくと大変ありがたいんですが。ちょっと細かいところに入ってしまうかもしれませんが、学校の、特に高等学校の役割、今後の重点的な取組の方向性という点で言うと、そのへんを少しお話ししておいたほうがいいのかということなんです。

【委員】

今、子どもの生き立ちを見てみると、やはり人との関わりということが無いことが一番大きなことだなと思います。地域の教育力が無いというんですが、地域の教育力は、今発揮しにくい状況にあるというのが正確かと思います。昔ですと日本が貧しい時代、人と隣近所が関わりを持って生きていかなければならないわけですから、自ずと地域がつながっていた。しかし現代はそういうことが煩わしいということで、全部、全部切っちゃって、核家族も出てきた。そういう弊害が子どもたちの生活の中にも出てきているんじゃないのか。そういう中で私は地域のつながりを作っていくということが、教育の中で一番大きなことかなと思います。学校教育が苦勞しているところもそういう面にあるのではないのかなと思っております。

今、キャリア教育というのが出てきてますけれども、職場体験は、随分有効なものだなと思います。私、ある時、会社のある方から「お前の学校から来た生徒は挨拶がなかなかできんからもう今度から受けん」、ということと言われてしまったことがあります。これはいいチャンスだなと思いました。それは何故かと言うと、こういう子どもたちの現実も知ってくださいと、私たち学校が決して手を抜いているわけではなくて、みんなが挨拶のできる人間を育てるということで一生懸命やっていますが、現実はこちらですからと、頼むか

ら助けてくださいという話をしたら、「そうだな、俺たちそんな人ごとだと思っていたらいかんな」ということで、会社の方が自分も教育に関わっていくという、そういう返事をしてくださったこともあるわけです。また、あるお店屋さんに行ったときに、「今の子は雑巾がけてようやれんのだな」と、私が行ったときにそういう話をしてくださいました。今の子どもたちの現実をよく知ってくださるきっかけになったわけですね。

やはり地域の教育力を発揮させるためにも、今の職業体験というのは、ある意味では良い効果が出ているなというふうに思っています。何でもかんでも学校というわけではなくて、ひょっとしたら学校が発信の基地、きっかけは学校がつくるかもしれないけれども、でもそうしたことが、地域や何かに影響があったりして、地域の結びつき、関わりが強くなっていくような、子どものためにこれをやらなければいけないな、というようなものになっていく。昔ですと自ずと地域のつながりのために生活の中につながりがあったわけですが、今はそういうことが煩わしいということで、切って切ってしまっ、大変だなということになってしまっていますから、何か計画的に、意図的につながっていくようなことをしていけないといけないなと思いました。

学校週5日制が始まったのは、土曜、日曜なんかの地域の活性化が本当は狙いにあったはずなんです、そこがどうもぼけてしまっている。土曜、日曜の子どもたちの生活がどうだという時に、学校週5日制の中にあっただ目標が、ちょっとそこがなかなか上手くいっていないと思ったりします。

【委員】

愛知教育大学の野田と申します。まず感想を言いたいと思いますけれども、資料7と資料10、資料10の説明資料ですけれども、内田委員さんが言われたようなことを感じました。2つの柱がありましたけれども、2つ目の柱が違和感があるなど。アクションプランから見ても、最初の4つの柱から見ても、社会で生き抜く力の中に確かな学力を入れるべきかなと思います。それから、「全ての人」の方ですけれども、3つ具体案、方向性がございませぬけれども、何か3つともかなり特殊な例みたいに見えてしまうんですね。もちろん、それぞれが大事ですけれども、もう少し普通というかですね、確かな学力をということを入れておかないと、何か特殊なケースについて議論するような感じがしました。

2つ目ですけれども、アクションプランでいいますと、国際教育、情報教育、環境教育、産業教育ですけれども、そういう感覚で見ていくということも必要だと思いますが、部長さんも言われたとおり、まずは地域への愛着じゃないかなと、石井委員の発言でもありましたけれども。そこから、こういう感覚を身に付けながらグローバルのところへ結びつくのかなと思います。

それで、今の感想ですけれども、今の議論を聞いてますと、要は検討会議とことと、どう違うのかなというのが疑問ですけれども。検討会議でも今のような議論だったのではないのかな。今も同じような議論になっているんですね。部会はですね、基本計画の専門事項について調査検討を行うために設置されているわけで、専門事項というのが第1部会に与えられた2つの柱といえればそれまでですけれども、もうちょっとそのところを具体的

に議論することにならないと、検討会議と同じような議論をして、検討会議があるという形になってしまうのではないかな。検討会議で焦点化してこういったことに専門的なことについて聞きたい、例えば、確かな学力、その中のどこにポイントを置いて、今後10年間育成していけばいいのかとか、キャリア教育の中のこういう部分を、というふうに視点を絞っていかないと、同じように議論してしまうと堂々巡りになってしまうのではないかな。特にここで議論されたことは、施策にかなり生きてくる、つながってくるところではないのかな。そういう風に思っております。

【委員】

中部経済産業局の瀬賀でございます。最後になりましたけれども、このメンバーの中で私だけ産業労働系ですけれども、少し肌色が違うんでそういう視点で、ひょっとしたら皆さんの意見とすれ違う可能性があるかもしれないですけれども、私の立場からお話しさせていたいただきたいと思っております。

まず、私どもが取り上げているのは、キャリア教育、大学、社会人、人材育成ですけれども、総じて言えるのは、やはり今の若い人たち、特にコミュニケーション能力が不足しているとか、挨拶ができないというところに代表されるようなところがありまして、それは決して非行とかそういう人たちは少なくなっていて、自分の殻に閉じこもって何を考えているかわからないところで非常に問題がある。そういうところもあって、今就職のミスマッチがあり、七五三の法則といわれる三年後の離職率がある。そういう意味でキャリア教育というのが非常に重要であるというのがあるのですけれども、これまで議論にあるように、きめ細かい学習指導があってこそそのキャリア教育であるとはいえるんですね。ただ、きめ細かい学習指導というのは、これまでも皆さん支援して行われてきたというふうに思います。

今思っているのは、我々の立場から言えば、キャリア教育、職場体験の一環としての、どちらかという職場体験の少し上の言葉としての位置づけになると思っておりますけれども、キャリア教育の中に職場体験があるんだと思っておりますが、キャリア教育が不足しているなどというふうに我々は思っております。それが七五三の離職率につながっている部分もまたここにある、これを何とかしなければいけないということだと思っております。

企業の方々も認識し始めたという研究もありますけれども、まさにそのとおりですね。むしろ企業の側から何とかしていかなければいけないという思いが強く、最近そういう面接などをしていたり、若手社員がすぐ辞めてしまうことを受けて、感じられるところがあるようです。我々も学校だけにこういった人としての在り方といいますか、コミュニケーション能力をつけることを要求するだけではなくて、これからは産業界もですね、家庭と地域と学校というくくりですけれども、社会に出た先ですね、産業界もそういうことをきちっと考えて社員を教育していく必要があることは強く思っております。

特に今大学の、大学のことを議論していいかどうか判りませんが、大学への進学率が50%を超えていて、社会への直前が大学だという人が半数になってきたわけで、特に大学で社会人基礎力を、我々は社会人基礎力と言いますが、こういうのを付けなければいけな

いということはやっているのですが、大学だけに任せるというわけにもいかないわけですから、地域と企業、あるいは学校で相対的にやっていく必要がある。そういう意味でキャリア教育が、名前が良いかどうか別にしてですね、これからもしっかりやっていかなければいけない、書き方は構いませんけれども思っています。

さっきグローバル競争の話が出ましたので、少し触れさせていただくとですね、皆さんご承知のとおり、今世界を見るとグローバル競争やイノベーション競争というのは、ちょうどリーマンショック以後ですね、かなり一層激しくなっていて、日本が生き残っていくためには、本当に高品質、高付加価値なものを出していかなければいけない。そうすると、仕事の内容が高度化する。高度人材を確保しなければいけないというところがあって、それが確かな学力を基礎として、というところに結びつくかどうかは別としまして、そういう人材を育てていかないと日本が沈没していってしまうという危惧をまさに感じていますので、代表的な例でいうと、特に英語教育かどうかはわかりませんが、海外へ出て行って商品を説明する、あるいはディベートして商品を組み込んでもらう、航空機開発は最たるものなんですけれども、それは全員やっているわけではないですけれども、そういうところで日本はなかなか外に出て行かないですね。

留学したい人も少なくなっています。これが中国人や韓国人になってくると、どんどん前に出て行ってディベートを仕切るというような状況があって、部品の納入がどんどん中国、あるいは新興諸国に流れていってしまっているのを目の当たりにしているとですね、やっぱり放っておくと、企業が衰退して行って、海外へ出て行って、我々の収入も少なくなり、ひょっとしたら失業者がどんどん街に溢れちゃって、生活が豊かになろうと、あるいは気持ち豊かになろうと、我々がベースを支援していても、全体がそうになってしまうとですね、やっぱり上手くいかないだろうというところで、グローバル社会で活躍できる、グローバルというのは本当にいろんな意味があると思うんで、先生が仰られていたように、地域の小さな中でもある意味グローバルですし、そういうところで生活していてもグローバルの影響というのは必ずある、気づいてないだけでですね、必ずあるわけですから、そういうところに対応できる場所は、学校の中でも、皆さんには世界は小さくなっているんだよと、世界と関わっているんだよということが、教えていく必要があると思います。

あと、少子化してですね、生産年齢人口がどんどん減ってきますので、やっぱり若手の人たちの最近3Kの職場を嫌うというところがあるそうですね、どうしてもキャリア教育で職場体験したいところを聞くと、個別の企業名を言っていないかわかりませんが、有名なハンバーガー屋さんとか、有名なショッピングセンターとか、旅行社だったり、コンビニだったりとか、そういうところにキャリア教育に行きたいということがあって、この愛知を支えるものづくりの企業に、キャリア教育で職場体験に行きたいという人が、非常に少ないんですね。ですから、キャリア教育を実践するという一環でも、愛知がものづくりで成り立っていてそれが重要だということを、全てではありませんけれども、教育の一環で教えていかないとですね、ものづくりで成り立っている愛知が沈没していってしまう。

今それに代わって、日系人の労働者とかですね、中国の研修生や実習生が、ある部分を

背負っていて、彼らがひょっとするとものづくりをですね、貴重な担い手になっていくかもしれません。不況で帰国している人たちもたくさんいますが、生産状況がちょっと回復してきましたので、ピークの8割くらいまで回復してきたと言われてまして、そうなる問題となるのは日系人の子弟教育、多文化共生室の方もお見えですのでふれさせていただくと、子弟教育が非常に重要である。愛知県の方も取組を一生懸命にやられていますが、この方々やこの子達がしっかり教育を受けずに、相当の数がいますから。愛知県に。この方々が二十歳になったときにですね、とんでもないことになってしまうんですね。一旦入れてしまいましたから、どんどん増えていく、入れたのは国の責任でもあるわけですが、入れたことでどんどん増えていくということがあるので、このあたりもケアしていかないといけないなというふうに思います。

【部会長】

いろいろ意見をいただきましてですね、実際にこの案そのものについて、いろいろと受け取り方が様々でございます。こちらとしてはですね、先ほど野田委員さんが仰ったとおり、部会を二つなぜ持っていたかを考えなくてははいけません。それから、あえてこうしたのはですね。家庭・学校・地域それぞれの組み立てをですね、どうするかです。それぞれのウェイトがかなり違って、第1、第2で特徴を出してもらおう、それぞれ議論してもらおうという形で、例えばという形で例をあげた訳です。第1の中の2つの人間像を含めて、こうしたらいいということで、何かご意見、これから議論を進めるためにご意見いただくとありがたいんですけども。先ほど、全ての人とかあるいはグローバルと確かな学力とございますけれども、こういう組み合わせの問題でですね、あるいはご意見等あればぜひ頂きたい。すなわち、それぞれ学校も家庭もみんなやらなければならない。しかし、それぞれウェイトがあり、ここは学校が中心になる、学校は基礎学力をつくる。しつけどたらやはり家庭がもっとやっていかなければならない、家庭教育がという形で議論がそれぞれ分けていけるようにと、こうさせて頂いているのですけれども。これにつきまして何か。

【委員】

第2部会の方は道徳の育成、体力づくりと、第1部会の学力だけが確かな学力を基礎としてとなっていますよね。ここはやはり、我々の知・徳・体の学力観というか、子どもを育てていくということであると、同じような文言の扱い方が良いのではないのかなと思います。もう一点は、学力、学力と言われていたわけですが。そして確かな学力と付くわけですが、確かな学力っていったいどうなんだろう。多分先ほどの経済界の方と我々とは随分学力の定義が違うんじゃないかな。ただ、その定義が違っているけれども、確かな学力ということで話していくというのは、ちょっと結局は噛み合わなくて、噛み合う部分もあるんだけど、噛み合えるようになるのかなというのが心配であります。なお、その下のところにきめ細かい学習指導、確かな学力が学習指導にいくと、このストーリーもコアなのかなということだと思います。

【部会長】

あえて説明を多くして、みなさんのイメージを作ってもらうために、例をあげさせて頂いたんですけれども。方向性と合致していない、イメージと合わない、そういう方向にいつているのかなと思いつつ。ただ、私は単純なものですから。学校は学校として学力をつける、人間関係を作るとかは当然のことです。ただこれまで全部学校にきちゃっている。しつけの問題とか、地域がやらなきゃいけないことができなくなっている。そうすると今全部学校に負担がきちゃっていることもあるのですよね。家庭や学校、地域がどう成長して、それぞれがどう連携していけるかということです。今ばらばらになっちゃったと言われてる社会でですね、これをどう組み立てていくかということが、私たち本日の検討課題ですけれども。具体的にどういう対応が。

【委員】

教育の会議なもんですから、学校、地域、家庭となっていますよね。

地域ってあまりにも大雑把にくくりすぎていて、いわゆるライフサイクルというふうにとらえれば、学校教育というのは、わずかなステージだと思うんですよね。これは地域と先ほど触れたんですが、福祉も保健もその他労働等々含めて、学校と並列されるべき資源が沢山あるんじゃないのかなと思うんですね。教育の会議ですからこうかなと思いつながら、ちょっと地域ひとくくりというのが果たしていいのかなと疑問があったのですが。

【委員】

今森長委員さんが仰った地域のことに同じ問題意識をもっていたものですから、ちょっと申し上げたいのですが、これから先、部会を進めていく上で、必ず学校、家庭、地域の連携という言葉がずっと出てくるんです。私たち今まで、何回、何十回と今までフレーズとして、決まり文句として使ってきた。学校、家庭、地域の連携が子どもの健やかな成長に欠かすことができないものだと、こういう使い方でやってきました。だけど本当に学校と家庭と地域というものが、ひとくくりにしちゃうけれども、同じ重さの並列に並べていいものかどうかということは、いつも思っているわけです。

それは、学校も家庭も責任者がはっきりしているし、具体的なものが見えている。だけど地域はそれが見えていない。中学校の校長をしていましたときに、県の教育委員会の生涯学習課が、伝えたい想いという事業を始められた。私どものPTAもそれに賛同して取り組んでくれました。親から子へ伝えたい想いを子どもたちに伝えましょうと、言葉を書いて伝えてきたわけです。それで、私が勤めておりました学校は、その次の年、今度は生徒たちが親に返事を書こうという生徒から親への言葉を学校全体の生徒でやったわけです。それで2年。3年目には地域の方から生徒たちにそれでは贈ってもらおうという動きが進んでいったわけでありましたが、その時、はたと思ったのは、じゃ地域って誰に頼めばいいんだろうか。地域にはいろいろな組織、団体がありますので、組織、団体のチーフの方をお願いして、それぞれの組織、団体から、そういう言葉を生徒たちに贈ってくだされば、

それで地域から子どもたちになるのだろうか。地域という総体はあっても具体が見えないものというのは、切り込み方が非常に難しいなと思ったわけです。

その時に、たまたま子どもたちが、夏休みに資源回収で各家庭を一軒一軒回る、その時にお願いの言葉を生徒たちがつくって、一軒一軒その家をお願いをしながら回っていった。そういう中で、70 いくつの言葉が集まったわけですが、果たして地域というのは、どういう形で切り込んでいったら地域なのか、そのところが非常に難しいなという問題意識を持っているということだけ、現場でそういうことを思ったものですから。

ただ、石井委員さんが言われるように、学校が発信のキーになることは事実だと思えます。そういう意味で、学校は発信の一つのキーを持ちながら、しかし何もかも持ち込まれて飽和状態でもあるし、それでもこれから議論を進めていく上で、学校、家庭、地域の連携という言葉は多分何回も出てくると思うので、何か事業を起こすときは、取組を起こすときは、いろいろな組織、機関、関係団体の方たちにご協力をいただいて進めるものと、それから、地域のもう一つ別の切り込み方みたいなものをいつも視野に入れておかないと、そこで議論が止まってしまうような気がすると感じております。

【委員】

一番原点になってしまうんですが、今いろんな議論があるわけですが、この部会の目的を何かとはっきりしていくために、こんな取組をとか、具体的なことを提言できるような、そんな検討ができるとういと考えます。この部会の目的をどんなふうに解釈したらよろしいでしょうね。

【部会長】

先ほど焦点化と言いましたけれども、愛知県がこれから 10 年かかってやる、先を見越してこういうところはやるべきであるという、方向性を持った形で出せばいいと思っておりますけれどね。会議ですべてやるわけにはいかないですので、敢えて、道德、家庭などの課題と、それから学校教育中心みたいな形で敢えて分けているというイメージであると思うのですけれども。

ここでは、家庭、学校、地域に関係はしますが、やはり方向性としてあげていることは学校中心に、学校教育になりますね。その中に、学校でやれること、地域でやれること、家庭でやれることという形で、議論を進めていく、で方向性を出すというのが私は部会の目的であると思っておりますけれども。ただ、具体的にこういう施策を出すんじゃないわけですよ。具体的な取組や施策は後から出てきますので。しっかりした方向性を出すのがこの部会の一つの目的だと思っておりますけれども。

家庭、学校、地域と並べたが故にあいまいになってしまったのか、あるいは最初の方の全ての方がという表現のために、この取組の方向性そのものが少しあいまいになり、整理した方が良いのか、そのことについてちょっとお話しただければと思います。時間が少なく、会議も少ないわけですから。

【委員】

同じことになってしまうかもしれませんが、第2部会は、第2部会と書いてある次の欄ですね、人格形成とか体づくり、育成する、図るとなっていて、案外分かりやすいですね。第1部会は、二つ目は育成するとなっていてはすけれども、確かな学力とグローバル社会の結びつきに少し違和感がありますし、一つ目は身に付けるなんですね。全ての人が力強く社会で生き抜く力を身に付ける、あいちのアクションプランは全て育成するとか充実するとか、取組をした結果こうなるという整理になっている、でどう人間が目指すあいちの人間像だと、しかも4つがダブリがないんですね、人間像の4つがダブリがないんですが、自分の発想でいうと、一つ目の全ての人というのが、二つ目が、何度も言いましたけれども、これはリーダー像かなと思ったんですけども、これを知とするというよりもっと一般的なものとすると、何かくくっているように見えてしまうんですよ。知・徳・体をくくって第1部会の一つ目になっているようで、重層的に見えてしまって、そういう風に見えるので、取組の例の方もどう区別したらいいかということがわからないというか、どう整理したらいいかというのが自分でもよくわからないというか。感じがするんです。ですから、自分だけかもしれませんが、一番最初のところの取組の方向性の範疇というか性格というかそういうものをもう少し明確にさせていただけると、その次の取組の例の欄のところももっとイメージが沸くのかなということも思うんですけども。

【部会長】

力強く社会で生き抜くというところに、キャリア教育とかありますが、もう少し上になるようなイメージなんですかね。全て引っ掛かるという状況と考えて、ですから第1部会の学力、基礎とちょっと上下になるというか、重層、二つの層が入っちゃっているという状況だということなんですかね。わかりにくくなっちゃっているというか。この辺のことがありましてですね、進行上なかなか上手くいっていないところがあり申し訳ないと思っておりますけれども。どういう風に考えていったらいいか、取り組む方向性の4つのうちの2番目のところの表現の内容、方向性ですよ、これをはっきりさせなければいけない、あと確かな学力、だから第1部会の方の頭にくるのが少し難しくなっちゃっている、そんなふうを受け取られている状況であるんですけども。

【委員】

「全ての人が・・・」という表現がありますが、すべての人ではなくて、困っている子だとか、生きにくい子だとか、そういう子に焦点を当てて考え、あくまで焦点を当てるのは、困っている子、生きにくい子、そういう子をどのように教育していくのかを課題として捉えるということですか。

【部会長】

はい。2番目のところは。

【委員】

だから、全ての人ということが目的ではなくて。

【部会長】

はい。イメージで。

上の方はこういう方向付けになっている。2番目のところの確かな学力のところを、左にくる文章の全ての人このへんのところの表現をですね、少し考えていくという方向で。方向性の3つのところは、こういうふうにいきたいということはよろしゅうございますかね。

【委員】

3つのところは？

【部会長】

だから、キャリア教育と、一人ひとりの特別支援と、こういった子どもたちのひとくくりの内容。

それで、左の方も、全てというのはいろんな人たちを含んだという形でこういう表現をしているということなんですけれども。

そうすると、確かな学力のところも、ひとくくりに文章になっているけれども、分けた方がいいのかな。そのへんをちょっと触れて。

【委員】

さっきも言いましたけれども、確かな学力のところは、アクションプランからの並びですかね。代案としては全ての人という上はわかりますけれども、全部にかかる、桁が違うので、上を確かな学力を基礎として社会で生き抜く力を身に付けるで、学力低下のところを上の方の方向性の中に入れて、下はですね、グローバル社会につなげていくという意味で、地域への愛着を基礎としてグローバル社会で活躍できる力を育成する、とすると上の方は学校教育で下の方は地域教育でというふうに分けたほうがいいのかと私は思います。

【部会長】

今案としてですね、確かな学力が上に入って、だからグローバル社会という形で一つにまとまる。

【委員】

地域への愛着を基礎として。

【部会長】

地域ですね。というような案が。寺田委員どうでしょうか。

【委員】

上は学校教育を中心に議論しながら、下は地域を中心に、家庭は両方にあるんですよね。確かな学力を基礎としてとありますが、キャリア教育がメインですよ。ここは、特別支援教育と困難を抱えた生徒、学校の中でいうとそれ以外ではキャリア教育ですよ。そうすると、確かな学力を基礎としてと、発達段階に応じたキャリア教育の充実とひとくくりに行っているんですけども、そここのところに少し、自分としては齟齬がある気がしたんですけども。それは自分だけでしょうか。

【委員】

キャリア教育の上ですね、確かな学力がという議論をしているのですが、自分のやりたいことが見つけられたとか、自己肯定感を持っていてとか、そういう部分を付け加えていけば、確かな学力の捉えが違うので難しいかもしれないけれども、対応することは可能ではないのかなと。キャリア教育も一つのやりたいことを見つけるみたいなもの、自己肯定感を助けるみたいなもの、これはやっぱりしっかりした学力がついていないとつながらないのかなと思いますので、もう一個、だから増やさないといけないのではないのかなと。

【部会長】

上に確かな学力をというのが育成かなんかが入るわけですよ。下の方に地域やグローバルですか、社会で活躍できる力っていう形ですよ。そういうことですけども。

【委員】

繰り返になってしまうかもしれませんが、アクションプランのあいちの人間像は4つある。4つめに、次代を展望し世界に視野を広げ活動することができる人間とあるんですけども、これと第1部会の二つ目は趣旨は一緒なんですか。それとも、もっと全体的な誰にも該当するような力を育成する、というふうに2つ目はですね、自分は、あいちの人間像の4つ目とダブらせて読めてしまうんですけども。そここのところが自分では分からないんですけども。それによって、右側が全部違って来るものですから。次代を展望し世界に視野を広げ活動することができる人間は、全員ではないですよ。リーダーというか、グローバルというのは。それと、第1部会の2つ目のグローバル社会で活躍できる力と一緒にいいのか。それとも、グローバル社会というのをもっと広く捉えて誰もが身に付けなければいけない力として、この2つ目ですね、この確かな学力を云々という修正の案が入っていますので、出てますけれども、そここのところが右側を見るとどっちでもとれるし、高大連携なんかも入っているんですけども、きめ細かい学習指導も入っているし、ちょっとそここのあたりがわかりにくいんですけどもどうでしょうか。

【部会長】

例えば、確かな学力が入ってきたときには、きめ細かいが上にきますよね。当然のことながら。やはり下の方にいきますと、それが上にきた場合一つは整理されますよね。

【委員】

下の方の家庭・学校・地域については、確かな学力を受けた取組の例なんですよね。グローバル社会が云々かんぬんは、少しまあもちろんつながりますけれども、薄いわけですよね。確かな学力が行った場合は、家庭・地域・学校を見直さなければいけない。目指すあいちの人間像の4つめと、第1部会の柱がやはり当然つなげて考えるべきではないのかな。そうでないと筋が通らないので、そのときに、次代を展望し世界に視野を広げて、世界ばかり見ちゃうんじゃなくて、やはり地域への愛着に基づきながら、国際教育、情報教育、環境教育、産業教育という感覚で方向性を考えていかなければいけないのかなというふうに考えています。

【部会長】

そうしますと、例えば、家庭とか地域とか下に書いてあることは上に行っちゃうわけですよね。上に上げればね。そうすると、下の地域とかグローバル社会で活躍できる力の例は全然変わってくるということですよね。これは変わってくると思います。そういう点ではそこは、次代を展望し世界に視野を広げるという、そういう形の内容のものがここに入ってくるという風に考えればよろしいですかね。一応そういう形で、具体的にどうこうということではないのですけれども。そういう案でどうでしょうか。

【教育企画室長】

今、いろいろご議論いただく中で、なかなか私どももいろいろご議論を聞いて、確かに書き方の面で難しいなというところもあります。ただ、確かな学力をですね、上の方という話がちょっとあったんですが、確かな学力を基礎というグローバル社会とですね、次代を展望して世界に視野を広げて世界で活躍するという、ちょっとどちらかという優れた人間という意味よりも、グローバル社会の中で生きていく、いろんな意味で身近にもグローバルな、経済のこともですね、世界の動きの中で今地域があったりというようなことで、そういう中で生きるにしてもですね、やはり今、例えば高校、大学に入ってですね、高校でもABCが書けないというようなことではなくて、やはりそういう本質的な一番基となる学力というものを、基礎としてという書き方はあるんですけども、ただ、前の人間像にどうしても捕らわれる、人間像を継承することは言っているんですが、それに完全に固執してしまうとですね、なかなか絞り込んでいくというときに、整理がなかなか難しい部分もあったんですけども。やはり、この第1部会のところは、1つは下の方ですよね、確かな学力ということを中心にですね、知・徳・体、さきほど言われました知の部分をですね、メインとしてできたらということを考えてまして、そのあとのグローバル社会という表現のところですね、少し違和感があるというようなことも仰られておる、というか、という感じを受けるということで、表現をですね、少し変えるということも考え

ても良いのかなど。ただ、学力を上を上げてしまうとですね、キャリア教育、どちらかというキャリア教育は上の方にあるのですが、この全てというのは、通常わりとですね、言い方が良いのかどうか分かりませんが、一般の障害の無い人を中心にしがちなんですが、そういう人も全部ひっくるめて社会で生き抜いていくということで全てを使ったものですから。どこでも全てではあると思うんですが、ちょっと強調したいような気があるんですが。

上の方はそういう人も含めて、やはり先ほどのお話しの中にですね、今の子どもたちが希望を持ってない、大学を出てすぐに会社に入っても辞めてしまうというような現象の中でやはり、体験というようなキャリアではなくて、もっと広い意味で希望が持てたり、自分が生きる道を探っていけるような、大きな意味のキャリア教育ということを小さい段階からやっていくべきではないかという意味で上の方に掲げさせていただいたので、上に一緒になってしまうとですね、グローバル社会で生き抜くというところだけが残ってしまうと、それは前回の議論も踏まえていうと、今度はここがいらなくなってしまう、このグローバルがいらんというわけではなくて、無くなってしまうのかなど、焦点化していく中でちょっと思いまして、表現は別として確かな学力というのは二つ目で、表現はいろいろと検討させていただきたいと思いますが、そこには議論をいただきたいと考えております。

【委員】

要点はわかりました。要するに下ではグローバル社会が云々かんぬんはサブで、確かな学力がメインなんですね。これだとグローバル社会を落としているので、メインに感じちゃうので、じゃ確かな学力が上かなと思ったんですけども、キャリア教育がメインなんですね。

【教育企画室長】

そういうようなイメージではあります。ただ、これですというわけではないので、そのへんも御議論の中でいろいろいただければという意味合いもございます。

【部会長】

進め方もですね、言葉の受け取り方もそれぞれでございまして、今の説明のですね、という形で進めていきたいと思っておりますけれども、そのへんはよろしゅうございますかね。表現等は少し考えさせていただきますけれども、もう一度整理させていただいて、次の議論の前に送付させていただいて、意見をいただきながら、進めていきたいと思っております。今説明いただきましたとおり、二つのイメージはそういう形でしていきたいと、こう思っております。ただ、第1、第2部会の関係で少し調整させていただきます。

今ご意見いただいたところは、先ほど申しましたとおり、事務局と整理させていただいて、皆様方に改めて御意見をうかがうという形で、これは会議という形ではなくて、少し連絡させていただいてですね、検討させていただきたいと思っております。本日はこの方向で行きながら整理していくということでご承諾いただきたいと思います。何かその他ご

ございますか。

【事務局】

当面のスケジュールについて御連絡させていただきたいと思います。第2回の検討会議ですけれども、資料5のスケジュールのところでお話しさせていただきましたけれども、5月21日の午前を予定しております。本部会での議論と、明日開催予定であります第2部会の議論とあわせて、第2回の検討会議に報告をして、検討会議ではこれを踏まえて骨子案の議論をしていただくということとしております。なお、第2回の検討会議の後に、パブリックコメントを経まして、計画の骨子を決めていきたいと考えております。次回、第2回の部会につきましては、先ほど7月か8月とご説明しましたけれども、7月12日の午後を予定しております。後日、時間とか場所の御連絡をさせていただきます。

先ほど部会長さんから、委員のみなさま方から事例等の資料の提出をいただいたらというご提案をいただいておりますけれども、提出していただく期限につきまして、第2部会の検討資料とすること、第2回の部会の検討資料とさせていただくこともありますので、5月の末くらいを目処にお願いをしたいと思っております。よろしく願いいたします。

【部会長】

皆様いろいろいただきましたけれども、これからもいろいろ御意見をいただきながら進めてまいりたいとおもっております。本日はどうもありがとうございました。